

岩手県地域防災計画（原子力災害対策編）
新旧対照表
（案）

目 次

第 1 章 総則	
第 5 節 災害の想定	1
第 2 章 災害予防計画	
第 1 節 防災知識普及計画	3
第 3 章 災害応急対策計画	
第 2 節 防災訓練計画	4
第 4 節 住民等への情報提供・広報広聴計画	5

頁	現 計 画	修 正 案																														
4-1-4	<p style="text-align: center;">第5節 災害の想定</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 隣接県に立地する原子力事業所</p> <p>○ 隣接県に立地する原子力事業所は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="256 394 837 2101"> <thead> <tr> <th>事業者名</th> <th>事業所名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東北電力(株)</td> <td>東通原子力発電所</td> <td>青森県下北郡東通村</td> </tr> <tr> <td>女川原子力発電所</td> <td>宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市</td> </tr> <tr> <td>日本原燃(株)</td> <td>原子燃料サイクル施設等 ・ウラン濃縮工場 ・再処理工場 ・低レベル放射性廃棄物埋設センター ・高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター</td> <td>青森県上北郡六ヶ所村</td> </tr> </tbody> </table>	事業者名	事業所名	所在地	東北電力(株)	東通原子力発電所	青森県下北郡東通村	女川原子力発電所	宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市	日本原燃(株)	原子燃料サイクル施設等 ・ウラン濃縮工場 ・再処理工場 ・低レベル放射性廃棄物埋設センター ・高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター	青森県上北郡六ヶ所村	<p style="text-align: center;">第5節 災害の想定</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 隣接県に立地する原子力事業所</p> <p>○ 隣接県に立地する原子力事業所は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="863 394 1452 2101"> <thead> <tr> <th>事業者名</th> <th>事業所名</th> <th>所在地</th> <th>PAZ ※1</th> <th>UPZ ※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東北電力(株)</td> <td>東通原子力発電所</td> <td>青森県下北郡東通村</td> <td>東通村</td> <td>東通村、むつ市、横浜町、六ヶ所村、野辺地町</td> </tr> <tr> <td>女川原子力発電所</td> <td>宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市</td> <td>女川町、石巻市</td> <td>女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町</td> </tr> <tr> <td>日本原燃(株)</td> <td>原子燃料サイクル施設等 ・ウラン濃縮工場 ・再処理工場 ・低レベル放射性廃棄物埋設センター ・高レベル放</td> <td>青森県上北郡六ヶ所村</td> <td>二</td> <td>六ヶ所村</td> </tr> </tbody> </table>	事業者名	事業所名	所在地	PAZ ※1	UPZ ※2	東北電力(株)	東通原子力発電所	青森県下北郡東通村	東通村	東通村、むつ市、横浜町、六ヶ所村、野辺地町	女川原子力発電所	宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市	女川町、石巻市	女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町	日本原燃(株)	原子燃料サイクル施設等 ・ウラン濃縮工場 ・再処理工場 ・低レベル放射性廃棄物埋設センター ・高レベル放	青森県上北郡六ヶ所村	二	六ヶ所村
事業者名	事業所名	所在地																														
東北電力(株)	東通原子力発電所	青森県下北郡東通村																														
	女川原子力発電所	宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市																														
日本原燃(株)	原子燃料サイクル施設等 ・ウラン濃縮工場 ・再処理工場 ・低レベル放射性廃棄物埋設センター ・高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター	青森県上北郡六ヶ所村																														
事業者名	事業所名	所在地	PAZ ※1	UPZ ※2																												
東北電力(株)	東通原子力発電所	青森県下北郡東通村	東通村	東通村、むつ市、横浜町、六ヶ所村、野辺地町																												
	女川原子力発電所	宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市	女川町、石巻市	女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町																												
日本原燃(株)	原子燃料サイクル施設等 ・ウラン濃縮工場 ・再処理工場 ・低レベル放射性廃棄物埋設センター ・高レベル放	青森県上北郡六ヶ所村	二	六ヶ所村																												

				放射性廃 棄物貯 蔵管理 センター					
修正 理由	<p>○ 所要の修正</p>								

※1 PAZ : Precautinary Action Zone

原子力施設から概ね半径5km圏内（発電用原子炉の場合）。

放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。

※2 UPZ : Urgent Protective action planning Zone

・ 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、住民の屋内退避を実施。

・ 放射性物質の放出後、原子力災害対策本部が緊急時モニタリングの結果に基づき空間放射線量率が一定値以上となる区域を特定し、同本部長（総理大臣）の指示を受け一時移転等を実施。

頁	現 計 画	修 正 案
4-2-1	<p style="text-align: center;">第1節 防災知識普及計画</p> <p>第1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ [略] ○ <u>また、避難時等の男女のニーズの違い等男女双方の視点にも配慮する。</u> <p>第2 防災知識の普及</p> <p>1、2 [略]</p> <p>3 住民等に対する防災知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ 防災知識の普及活動は、次の事項に重点を置いて実施する。 <p>ア～エ [略]</p> <p>オ 原子力事業所の概要及び施設・設備に関する知識</p> <p>カ 平常時における心得</p> <ul style="list-style-type: none"> ① [略] ② [略] ③ [略] ④ [略] ⑤ [略] ⑥ [略] <p>キ 災害時における心得、避難誘導</p>	<p style="text-align: center;">第1節 防災知識普及計画</p> <p>第1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ [略] ○ <u>また、被災時の性別によるニーズの違い等、男女双方及び性的マイノリティ (LGBT 等) の視点にも配慮する。</u> <p>第2 防災知識の普及</p> <p>1、2 [略]</p> <p>3 住民等に対する防災知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ 防災知識の普及活動は、次の事項に重点を置いて実施する。 <p>ア～エ [略]</p> <p>オ 原子力事業所の概要及び施設・設備に関する知識 <u>(各原子力事業所における P A Z 及び U P Z を含む市町村の名称を含む)</u></p> <p>カ 平常時における心得</p> <ul style="list-style-type: none"> ① [略] ② <u>原子力事業所の P A Z 及び U P Z 圏内の地域を訪問する予定がある場合は、あらかじめ当該市町村の避難計画を確認する。</u> ③ <u>原子力事業所の U P Z を含む市町村と生活圈や経済圏を共有している場合は、あらかじめ当該市町村の避難計画を確認する。</u> ④ [略] ⑤ [略] ⑥ [略] ⑦ [略] ⑧ [略] <p>キ 災害時における心得、避難誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>所在 (居住又は滞在) する自治体等から災害情報や避難情報を収集する。</u> ② <u>所在 (居住又は滞在) する自治体による防災対策に従う。</u>
修正理由	○ 所要の修正	

頁	現 計 画	修 正 案
4-2-3	<p style="text-align: center;">第2節 防災訓練計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施要領</p> <p>1 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ 防災訓練は、図上訓練又は<u>実地</u>訓練により実施し、具体的な災害想定に基づくより実践的な内容とするよう努めるとともに、訓練結果の事後評価を通して課題を明らかにし、その改善に努める。 	<p style="text-align: center;">第2節 防災訓練計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施要領</p> <p>1 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ 防災訓練は、図上訓練又は<u>実動</u>訓練により実施し、具体的な災害想定に基づくより実践的な内容とするよう努めるとともに、訓練結果の事後評価を通して課題を明らかにし、その改善に努める。
修正理由	○ 表記の適正化	

頁	現 計 画	修 正 案																
4-3-13	<p>第4節 住民等への情報提供・広報広聴計画</p> <p>第1、2 [略]</p> <p>第3 広報広聴</p> <p>1 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="256 394 839 712"> <thead> <tr> <th data-bbox="256 394 552 439">実施機関</th> <th data-bbox="552 394 839 439">広報広聴活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="256 439 552 483">[略]</td> <td data-bbox="552 439 839 483">[略]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 483 552 667">東北電力(株)岩手支店</td> <td data-bbox="552 483 839 667">[略]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 667 552 712">[略]</td> <td data-bbox="552 667 839 712">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	広報広聴活動の内容	[略]	[略]	東北電力(株)岩手支店	[略]	[略]	[略]	<p>第4節 住民等への情報提供・広報広聴計画</p> <p>第1、2 [略]</p> <p>第3 広報広聴</p> <p>1 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="865 394 1447 712"> <thead> <tr> <th data-bbox="865 394 1160 439">実施機関</th> <th data-bbox="1160 394 1447 439">広報広聴活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="865 439 1160 483">[略]</td> <td data-bbox="1160 439 1447 483">[略]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 483 1160 667">東北電力(株)岩手支店 <u>東北電力ネットワーク(株)岩手支社</u></td> <td data-bbox="1160 483 1447 667">[略]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 667 1160 712">[略]</td> <td data-bbox="1160 667 1447 712">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	広報広聴活動の内容	[略]	[略]	東北電力(株)岩手支店 <u>東北電力ネットワーク(株)岩手支社</u>	[略]	[略]	[略]
実施機関	広報広聴活動の内容																	
[略]	[略]																	
東北電力(株)岩手支店	[略]																	
[略]	[略]																	
実施機関	広報広聴活動の内容																	
[略]	[略]																	
東北電力(株)岩手支店 <u>東北電力ネットワーク(株)岩手支社</u>	[略]																	
[略]	[略]																	
修正理由	○ 所要の修正																	